

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

少子高齢化、核家族化などによる家庭環境の変化および情報化、消費社会の進展など生活環境の変化は、青少年の意識や行動に大きな影響を与えています。

こうした青少年を取り巻く社会環境が複雑多様化する中、いじめや不登校、喫煙、深夜徘徊などの非行、さらには、児童虐待事件や児童ポルノ事件などによる被害児童数の増加など、少年の非行防止保護の両面において予断を許さない状況となっております。そこで、7月を「少年の非行・被害防止全国強調月間」（内閣府主催）と定め、家庭、地域、学校、行政などが協力・連携して、青少年の非行・被害防止の徹底を図ります。

フィルタリングなしはNG

出会い系サイト、学校裏サイト、迷惑メール、アダルトサイトなど青少年にとって有害な情報がインターネット上ではらんしています。有害な情報の閲覧を制限できる「フィルタリング」を利用しましょう。

地域ぐるみの補導活動を強化

刑法犯少年の検挙人員は年々減少していますが、人口比では成人の約5倍を超え、依然として高い水準にあります。

地域の実情に応じた組織的かつ計画的な補導活動などを展開し、飲酒や喫煙、深夜徘徊などの不良行為を行っている少年の早期発見に努め、的確な助言および指導などを行うように努めましょう。

また、青少年に対する「日常のあいさ

つ」や「気遣いの声掛け」を実践しましょう。

ご利用ください 各種相談事業

青少年やその保護者・家庭が必要なときに相談し、非行の兆候を見逃さずに受け止め、少年が非行に陥ったり、犯罪被害に遭ったりすることのないよう、警察、児童相談所、福祉事務所、教育研修センターなどで相談を実施しています。

青少年が夢を持てる 明るい社会を

青少年の非行を防止するためには、家族のふれあいや家庭のしつけ、地域の教育力が大切です。市民の皆さん一人ひとりが、常に青少年の育成に関心を持ち、身近なところから非行防止推進活動をするなどで、未然に青少年犯罪を防ぐなど、青少年が夢を持てる明るい社会が開かれていきます。

今後も引き続き、明るい社会の実現のため、市民の皆さんの積極的なご協力をお願いします。

▼問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

悩み事 ご相談ください

行田市福祉事務所家庭児童相談室

家庭や学校での子どもにかかわる悩み事、どんな事でも気軽にご相談ください。

- ▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～正午および午後1時～4時
- ▶相談内容 性格や習慣、知能や言葉、集団生活、不登校、非行、虐待、家族関係、家庭環境、心身障害
- ▶相談方法 来室、電話、訪問
- ▶問い合わせ 子育て支援課家庭児童相談室(内線268)

行田市立教育研修センター

幼児から高校生とその保護者・教育関係者から、日常生活や就学など教育上の相談を受け付けます。

- ▶相談日 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午および午後1時～5時
- ▶相談方法 電話、面接
- ▶問い合わせ 行田市立教育研修センター下忍分室 ☎555-0788

埼玉県警察

お子さんの非行、家庭内暴力、いじめ、犯罪被害などでお困りの保護者の方や、人間関係、進路、性格、いじめ問題などで悩んでいるお子さんからの相談を受け付けています。

- ▶相談日 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後4時
- ▶問い合わせ 少年サポートセンター北分室熊谷相談室(熊谷市本石1-10 熊谷市立婦人児童館2階) ☎524-4016

埼玉県熊谷児童相談所

0歳から18歳未満までの児童について相談を受け付けています。

- ▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後6時15分
- ※事前に電話などでお申し込みください。また電話での相談も随時受け付けています。
- ▶問い合わせ 埼玉県熊谷児童相談所(熊谷市箱田5-12-1) ☎521-4152